

令和2年9月

各 位

厚別区土木部

街路樹の切り株及び私有地内に侵入した幼木の対応について

皆様におかれましては、日頃から厚別区の緑化行政にご理解いただき、ありがとうございます。

青葉町6丁目・札幌青葉郵便局の東側に面している、街路樹のある道路（下野幌団地30号線）においては、樹木の老朽化および管理上支障となる樹木の整理を行っております。

この度、一部の街路樹から、私有地内に根が侵入し発芽しているのが確認されました。

そこで、この問題を解決するために、農薬を用いて下記のとおり樹木を根まで枯らすことを行います。ご理解ご協力よろしくお願いたします。

記

1. 実施目的 街路樹の根及び伸びた根より発芽した幼木の枯死
2. 実施箇所 札幌市厚別区青葉町6丁目1-20（裏面の位置図をご参照ください）
3. 実施日時 令和2年9月9日（水） 10時から11時の間（作業時間約10分）
（雨天など悪天候の場合、翌日に順延することがあります。）
4. 使用農薬 種類：除草剤
名称：ラウンドアップマックスロード
登録番号：農林水産省登録第21766号
登録社名：日産化学工業株式会社
5. 実施方法 除草剤を直接街路樹の切り株及び幼木の葉に塗布・注入します。（空気中に飛散することはありません。）
6. 養生・仮囲い 実施後は、幼木をビニール袋で包むなど、除草剤を塗った箇所を露出させないよう養生し、セーフティーコーンで囲います。植物に吸収されたら養生資材及びセーフティーコーンを外します。なお、歩道の通行は可能です。
7. お 願 い 農薬が吸収されるまでの養生中、実施個所にお手などを触れませぬよう、よろしくお願申し上げます。

～～～連絡先～～～

厚別区土木部維持管理課公園緑化係

林・堀江 011-897-3800

～～～